



編集・発行 ■ 東京都神津島村 情報通信室 〒100-0601 東京都神津島村904番地 ☎04992 (8) 0011 / fax 04992 (8) 1242



保育園おゆうぎ会 ほし組 舞踊劇「白雪姫」

前田村長の新年の挨拶	1
各種イベント	2~3
インフォメーション	3~5
五島をつなぐ	5
国民年金のお知らせ	5
健康の広場	6
みんなの広場 (季節の歌/今月の一押し!/随想)	7
今月の予定	8

## 人口と世帯

▽人口	1,896人	( 5人増)
男	972人	( 3人増)
女	924人	( 2人増)
▽世帯	918世帯	( 1世帯増)

平成30年12月1日現在

◆神津島村ホームページアドレス

<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

E-mail [kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp](mailto:kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp)



前田村長の新年の挨拶

新年おめでとございます。
神戸島村民の皆様におかれましては、健やかで活気に満ちた年となりますよう、心より祈念致します。

私は村民の皆様のご厚情を賜り、昨年の10月より村政の舵取り役という大役を拝命しました。この大役拝命後初の新年を迎えるに当たり、この場をお借り致しまして皆様へ心よりお礼申し上げますと共に、新年のご挨拶をさせていただきます。

昨年は、関西や北海道での地震以外にも集中豪雨や相次ぐ台風災害により全国で甚大な被害が発生しました。また、貨物船衝突による関西空港の閉鎖や周防大島町の断水など、人災と思われる事故も発生し強い衝撃を受けました。

今年も平成12年の伊豆諸島北部群発地震により、神戸島全体が甚大な被害を受けてから19年目の年となりますが、19歳以下は当時の地震災害を知らない世代という事になります。今後30年以内には70%の確率で発生すると言われている、南海トラフ地震等

の発生が危惧される中、当時の教訓を胸に今後の危機管理につきましては、改めてその必要性、重要性を痛感しております。

国に限らず地方においても少子化対策、防災対策、経済対策と今後求められるものは大きくなっていきます。これに対応できる強固な組織づくり、行政、議会、各関係機関そして地域住民とが一体となった組織づくりこそが、今後の発展の鍵となるのではないのでしょうか。そしてこの鍵づくりに必要なものは「和を以て貴しとなす」であると考えます。和をなによりも大切なものとし、いさかいをおこさないこと。協調・親睦の気持ちをもって協議できれば、どんな難題も解決できる「鍵」が生まれると私は信じております。

決して簡単な事ではなく、多くの困難が待ち受けていると思いますが、「誰もが健やかで、いきいきと、活力のある島づくり」のため、下記事項を重点目標として取り組んで参りたいと思っております。

- 1、「農業・漁業・観光等、地場産業の活性化」

本村は漁業に関しては一の水揚げ高を誇っておりすが、単一魚種への偏りが懸念されるため、つきいそ事業の継続による磯根資源の確保に努めます。

農業につきましては、担い手・後継者不足の懸念から、その生産高は大幅に減少・低迷しているところであり、雇用事業を巻き込むと共に農業協同組合等、各関係機関との連携を密にし、担い手確保のための施策展開に努めて参ります。

観光業につきましては、台風等気候の影響により若干の増減はありますが、微小ながら来島客増の傾向にありますので、更なる推進を図るために「ターン・ターン」等、マシンの確保を促進すると共に、観光協会等関係機関との連携を密にし、観光産業の活性化に取り組んで参ります。

- 2、「老人介護施設職員給与の改善及び環境の施設整備の充実」

介護職員の確保は日本全国共通の課題となっております。小離島においては特に顕著であり、離職率も高くなっております。これを解消する一助として、施設職員の年間所得のアップ並びに介護労力を軽減するための環境整備充実及び、

28〜29年度において、約4億8千万円もの巨費を投じ大規模改修事業が実施された、更なる20年後の施設の建て替えについて、社会福祉法人つづじ会及び関係機関との連携調整を図りながら、高齢者介護の拠点である施設の整備・充実に努めて参ります。

- 3、「高齢者、心身障害者等、社会的に立場の弱い方々の福祉施策の充実」

地元社会福祉法人やNPO法人との連携を強化し、老人デイサービス事業、訪問介護事業、地域活動支援センター事業等の一層の充実を図り、高齢者や心身障害者にもやさしい地域づくりを目指します。

- 4、「国政を踏まえた保育料無料化の継続及び小・中学校の教育の充実・神戸高校教育の充実を側面からバックアップ」

消費税率改正を踏まえ、以前より実施している3歳児以上の保育料の無料化を継続し、子育て世代の負担軽減を図ります。教育関連については島小屋にて基礎学力の向上、オンラインピックを見据えた英語教育の推進、高校教育については、離島留学制度の更なる推進により、向上心の醸成や活力ある学校生活の向上に向け

- 5、「住民福祉向上の一環として葬祭場の整備」

本村には現在葬祭場が無く、通夜から出棺まで自宅で行って参ります。しかしながら、生活環境の変化や高齢化等により自宅での開催は肉体的、精神的に大きな負担となっています。このため葬祭祭の出来る場所の整備について、検討委員会を設置します。

前述の公約以外にも、村道、農道の新設や既存村道等の道路移管要望、港湾施設の整備要望等、手がけて行かなければならない事項は山積しておりますが、住民の皆様や村議会の意見を拝聴しながら地域の活性化・発展のため尽力する所存であります。
末尾となりますが、神戸島村民の皆様方のご健康と更なる発展を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

各種イベント

『小学校学習発表会が行われる』

11月17日(土)、小学校体育館で学習発表会が行われました。

今年「夢と希望を音楽とともに届けよう」をスローガンに、各学年の合唱や合奏が披露されました。

低学年は明るく楽しい曲を元氣いっぱい歌い、木琴やトライアングル、タンバリン等の楽器を演奏しました。

中学年・高学年はピアノやダンスを取り入れ、スローガンが伝わるような気持ちの込められた演奏や合唱でした。素晴らしい楽器演奏と体育館中に響き渡る歌声に、来場者からは喝声や拍手が送られました。



『第26回商工業まつりが行われる』

11月23日(金)、勤労感謝の日に開発総合センターで第26回商工業まつりが行われました。

それに先立ち、体育館でオーブニングセレモニーが行われ、畝本商工会会長の挨拶、来賓挨拶の後、ブルーカレンツの演奏が会場を盛り上げ、商工業まつりが始まりました。友好都市の長野県佐久市や

東京都奥多摩町の物産、他にも、商工会、ねぎぼうず、漁協等の出店が並び、多くの来場者でにぎわっていました。

マーガレットきよしさんの物真似ショーも行われ、最後まで客足が絶えませんでした。



『小学校夏休み読書感想文表彰式が行われる』

11月26日(月)、小学校体育館で全校朝礼の時間を使って、夏休み読書感想文表彰式が行われました。

教育長始め、教育委員や神戸島村図書館職員の方より、教育長賞、最優秀賞、優秀賞が贈られました。

受賞者は次の通りです。

【教育長賞】

4年 松江 つむぎさん

【最優秀作文賞】

4年 神谷 友汰くん

3年 石田 瑛大くん

2年 高橋 沙和さん

1年 佐野 ななみさん

【優秀作文賞】

6年 笹本 楓奈さん

- 6年 鈴木 涼介くん
- 5年 清水 涼香さん
- 5年 高橋 龍矢くん
- 5年 土谷 菜月さん
- 5年 中村 那津子さん
- 4年 石野田 花奈さん
- 3年 新井 陽茉莉さん
- 3年 石田 幸保さん
- 3年 小川 寧々さん
- 3年 清水 健人くん
- 2年 河野 巖音くん
- 2年 船越 健くん
- 2年 鷺谷 太陽くん
- 1年 鈴木 美波さん
- 1年 浜川 恵真さん
- 1年 前田 京祐くん
- 1年 山本 湖子さん
- 1年 山本 莉子さん

『保育園おゆうぎ会が行われる』

12月1日(土)、保育園でおゆうぎ会が行われました。

ほし組の元氣いっぱいな挨拶から始まり、ひよこ組、はな組、ほし組の素敵な歌と踊りが披露されました。ほし組全員による舞踊劇では、「白雪姫」が行われ



ました。一人一人が役割をもって、年長さんらしく、堂々と演じていました。

『小学校マラソン大会が行われる』

12月8日(土)、西風が20mを記録する冬空の中、小学校のマラソン大会が行われました。よっちゃーれセンター前から前浜線を通り、つまりで折り返す例年と同様のコースでした。

西風が吹き、走るには厳しい状況でしたが、沿道からの多くの声援が励みになり、児童は最後まで諦めることなく走り切っていました。



インフォメーション

『後期高齢者医療制度の被保険者へ』

医療費等通知書をお送りします。

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかをご確認していただくために「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)、医療費等(自己負担分)等を記載しています。お手元に届きましたら、受診内容等のご確認をお願いいたします。

【対象】

平成29年7月～平成30年8月の14か月間に  
①医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方  
②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用具などのいずれかの施術や支給がある方

※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

【問い合わせ先】

福祉課 保険係 後期高齢者医療担当 ☎8-00011  
 (連携機関：東京都後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター) ☎0570-0861519

【確定申告はお早めに】

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門知識が欠けている等のため、依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。「にせ税理士」及び「にせ税理士会」にご注意ください。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。  
 —東京税理士会—  
<http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

【償却資産の申告について】

平成30年度中に購入または廃棄された構築物・船舶・重機・備品等の資産がある方は、1月4日から1月31日までの平日に、役場企画財政課へ申告してください。なお、建設重機等については、申告されないと車検時の納税証明書が発

行できませんので、必ず申告してください。

また、すでに申告済みの資産で廃棄されたものについては、申告されないとそのまま課税されますのでご注意ください(確定申告において減価償却費を計上される方は、償却資産の移動がない場合も申告が必要となります)。

【黒曜石キャンデーを作ろう】

〜環境省 子供パークレンジャー 黒曜石キャンディーを作ろう。〜

お菓子づくりを通じて、神津島の黒曜石について勉強ができるイベントです。  
 【日時】平成31年1月20日(日) 9:00～11:00

【場所】まっちゃんれセンター

【対象】小学生以上

【参加費】無料

【持ち物】

エプロン・三角巾(バンドナ)・ハンドタオル

【内容】

・黒曜石についての案内  
 ・ジオガシキッチン教室

【問い合わせ】 神津島観光協会 ☎8-03321

【国民健康保険のお知らせ】

〜これから高額な医療費がかかるとき (限度額適用認定証の交付)〜

高額な医療費がかかる場合、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、認定証)を医療機関に提示することで、保険適用分の医療費が自己負担限度額までとなります。限度額は年齢と所得区分によって異なります。

認定証は申請により交付します。ただし、70～74歳で所得区分が「現役並み所得Ⅲ」または「Ⅱ」の方は、高齢受給者証で所得区分が確認できるため認定証は不要です。

認定証が必要な方と不要な方

所得区分	70～74歳				
	70歳未満	現役並み所得		一般	住民税非課税
	ア～オ	Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ		Ⅱ・Ⅰ
認定証の申請	必要	不要※	必要	不要※	必要

※高齢受給者証で所得区分が確認できるため、認定証は不要です。

70歳未満の方の所得区分および1か月の自己負担限度額

所得区分	特定基準 旧ただし書き 所得 ※1	3回目まで	4回目以降
ア	901万円超	252,600円+ (総医療費10割-842,000円)×1%	140,100円
イ	600万円超～ 901万円以下	167,400円+ (総医療費10割-558,000円)×1%	93,000円
ウ	210万円超～ 600万円以下	80,100円+ (総医療費10割-267,000円)×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税 (※2)	35,400円	24,600円

70～74歳の方の所得区分および1か月の自己負担限度額

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		3回目	4回目
現役並み所得 (※3)	Ⅲ	252,600円+ (総医療費10割-842,000円)×1%	140,100円
	Ⅱ	167,400円+ (総医療費10割-558,000円)×1%	93,000円
	Ⅰ	80,100円+ (総医療費10割-267,000円)×1%	44,400円
一般(※4)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
住民税非課税 (※2)	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ	8,000円	15,000円

※1「旧ただし書き所得」：国保加入者の前年の総所得金額等から住民税基礎控除額(33万円)を差し引いたものです。なお、所得区分は国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計で判定します。

※2「オ」：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の世帯

※3「イ」：住民税非課税世帯のうち、所得が一定基準以下の世帯(年金収入のみの場合、各々80万円以下)

※4 国保加入者のうち、70歳以上で住民税課税所得金額が以下のいずれかに該当する方が一人でもいる世帯  
 「Ⅲ」：住民税課税所得金額690万円以上  
 「Ⅱ」：住民税課税所得金額380万円以上

「Ⅰ」：住民税課税所得金額145万円以上  
 ※4 現役並み所得Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ/非課税Ⅰ・Ⅱのいずれにも該当しない世帯

◆認定証の申請に必要なもの  
 対象となる方の保険証と印鑑。

高額な医療費を支払ったとき(高額療養費の支給)

月の1日から末日までに支払った保険適用分の医療費が自己負担限度額を超えた場合は、申請により超えた分を「高額療養費」として支給します。該当する世帯には診療月の概ね3～4ヶ月後に村から払い戻しのお知らせを送付しま

すので、事前の申請は必要ありません。

申請期間は診療月の翌月1日から2年間で、申請者は世帯主です。申請してから支給されるまでは1ヶ月半程度かかり、原則として口座振込です。

【重要】認定証と高額療養費について

認定証を提示した場合と高額療養費の支給を受けた場合とで、最終的な自己負担額に変わりはありません。ただし、高額療養費の支給は通常診療月の5〜6ヶ月後となります。窓口での負担額を抑えたい場合には、認定証を提示してください。

高額療養費の計算方法

一部負担金の合計ー自己負担限度額＝高額療養費

●保険適用分のみで計算します。入院時の食事代や差額ベッド代などは計算の対象外です。

●月ごと(月の1日から末日までの1ヶ月単位)、人ごと(国保加入者単位)、医療機関ごとに計算します。

●同じ医療機関でも「入院・外来/医科・歯科」は別計算です。

●70歳未満の方は、21,000円以上の一部負担金に限り計算の対象となります。院外処方方の調剤については、処方元の医療機関とあわせて21,000円以上の場合、計算に参入します。

【お問い合わせ】福祉課係 ☎8-0011

「五島をこえて支庁の窓」 No.42

神津島村のみなさま、新年あけましておめでとございます。年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

二か月に一度ではありますが、本年も、このコーナーを通じて、支庁が実施する事業等について、ご案内してまいります。住民のみなさまに私たち支庁の仕事をご理解いただく一助になればと考えております。

さて、昨年は、記録的な豪雨による災害、北海道胆振東部地震など自然災害の多い年でした。あらためて自然の脅威を目の当たりにし、日頃から災害に備えることの重要性を痛感しました。神津島村では、昨年10月に土砂災害防止法に基づく警戒区域等

神津島地区農業集落排水処理場放流水質分析結果【平成30年11月分】

水質分析項目	神津島村放流水質	水質汚濁防止法排水基準
生物化学的酸素要求量 (BOD)	2mg/l	40mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	5mg/l	40mg/l
浮遊物質 (SS)	2mg/l	80mg/l
大腸菌群数	10以下個/cmf	3,000個/cmf (日間平均)

上記の分析結果から水質汚濁防止法排水基準と比較すると数値が下まっておりますので、外部への影響及び海洋生物への影響はないと考えております。今後引き続き放流水について分析を実施し、随時、村民の皆様へお知らせ致します。

の指定を行いました。本年は、津波避難誘導施設建設などの取組を進め、島民の皆様の生命と財産を守るために、職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

また、神津島村の更なる発展に向けて、観光・産業振興、防災、インフラ整備など多角的な支援を関係団体と連携して進めてまいります。

最後に、新しい年が皆様にとつて健やかで希望に満ちた一年でありますように、心からお祈り申し上げます。

大島支庁長 保家 力



国民年金のお知らせ

「新成人の皆さんへ」 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなどで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を収める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

老後のためだけのものではありません！

国民年金は年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

# 健康の広場

## ☆健康福祉まつりの報告

11月10日(土)に開発総合センターにて第18回健康福祉まつりを開催しました。

当日は300名近く(スタッフ含む)の来場者があり、ボッチャ、体力測定、脳トレ、食育、マッサージなど各ブース大盛況でした。



むし歯0の子ども表彰では9名(当日は6名出席)が、神戸島村ならびに東京都歯科医師会から表彰をされました。



## ☆食育事業の報告

11月11日、3歳児食育事業として芋掘り・焼き芋体験を行いました。親子で芋掘りを行い、焼き芋にしてみんなで食べました。「おいしいね」「あったかいね」と親子や友達同士で話しながら焼き芋をおいしくいただきました。



## ☆大気汚染医療費助成制度 \*医療券(気管支ぜん息)の更新を忘れずに

都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適

用後の自己負担分)を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1カ月前を目安に保健センター窓口で手続きをしてください。

もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

問合せ  
保健センター ☎8-0010

## ☆こんにちは赤ちゃん事業

### 『お誕生おめでとう』

小泉大河(たいが)くん  
平成30年11月21日生まれ  
父 裕一・母 優子  
保健センター勤務



※個人情報の無断での使用は禁止いたします。  
※写真等個人情報につきましては保護者の了解を得て掲載しております。

# 保健カレンダー

- 保健センター ☎8-0010 ●診療所 ☎8-1121
- 診療所歯科 ☎8-1361 ●保健所支所 ☎8-0880

### 平成31年1月分

日付	曜日	行事名	会場	内容
4	金	御用始め	保健センター	保健センターの御用始めとなります。
9	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
10	木	3、4か月児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
11	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制12月28日締切)
11	金	すくすくサロン	保健センター	保健師のお話、子育てお話し会、乳幼児の計測・栄養相談
17	木	6、7ヶ月、9、10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、栄養相談
25	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制1月11日締切)

### 平成31年2月

日付	曜日	行事名	会場	内容
1	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制1月18日締切)
6	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
7	木	1歳6ヶ月、3歳児健診	保健センター	診察、視力、聴力、計測、尿検査、育児栄養相談
8	金	すくすくサロン	保健センター	保健師のお話、子育てお話し会、乳幼児の計測・栄養相談

\*理学療法士の運動教室については月3~4回の開催予定です。詳しくは文字放送をご覧ください。  
\*日程の変更がある場合もありますので、あわせて文字放送もご確認ください。

# 【みんなの広場】

## 〈季節の歌〉

『新年を 迎え心を 引き締める  
一年の敬 神仏に節』

清水 幸枝

『冬陽射す 温し日溜まり 枯れ草を  
布団がわりに 一匹の猫』

清水 幸枝

『新しき 年を寿ぎ 万両の  
実の一つにも 力もらいぬ』

清水 幸枝

『若き日の エネルギッシュな 心根を  
忘るべからず 謹賀新年』

清水 幸枝

神津 島雄

※四季の歌を詠んで頂ける方を募集して  
ます。役場広報担当までお気軽にご連絡  
ください。

### 今月の一押し！

#### ハイタカ幼鳥

タカ目 タカ科 全長 ♂32cm・♀39cm 留鳥または漂鳥  
撮影日時：平成22年11月13日 撮影場所：秩父山付近

この個体は幼鳥で(頭からの上面が褐色で眉斑があり、のどに端数ほんの縦線がある。腹には錆色の太い横斑がある) ※()内は山溪ハンディ図鑑「日本の野鳥」より引用

オオタカとよく似ていますが上記の特徴が識別の目安となります。  
農道やまっかわ線の廃車置き場付近で旋回するタカを見つけて写真に収めました。

オオタカとの判別に図鑑やインターネットで調べてハイタカと同定しました。  
桜井 基計



# 【随想】

村長 前田 弘

本格的な西風のシーズンとなり、タツカ(シヨウジンガニ)やカシカメ(ブダイ)・ボティ(イスズミ)等々、美味しい時期となりました。

タツカは、茹でて甲羅をはがしカニ味噌を味わってから、脚の一本一本まで丁寧に剥いて、多ければ多いほど良いのですが、3〜4杯分のカニ脚が溜まったら醤油をたらし、熱々のご飯にかけてタツカの丼ぶりめし、お好みにより卵かけにしたり、岩海苔をまぶしたり、島でなければ味わえない最高の味です。

(余談ですが、カニの数え方昔から1杯・2杯と数えていましたが、生きているときは1匹・2匹、これが半分になると1肩・2肩と数えるそうです。難しいですね。)

もしタツカが手に入ったら、カニ脚を剥いて身を溜めるのに根気を要しますが、絶品の味を味わいたい皆さんは、是非一度試してみてください。また、カシカメは開いて干物に、ボティは煮つけに干物に大根汁にと、味わっています。海の幸に感謝感謝です。

さて、先般11月28日に、山手線原宿駅から徒歩で10分程の処にあるNHKホールにて開催された、全国町村長大会に出席してきました。安倍総理大臣や大島衆議院議長・片山地方創生担当大臣他多くの国会議員を来賓に迎え、北は北海道から南は沖縄まで、全国926の町村長が一堂に会し、安倍総理大臣・大島衆議院議長・片山地方創生担当大臣より来賓挨拶を戴いた後、「大規模災害から復旧・復興、全国的な防災・減災対策の強化に関する特別決議」「単体課税に係る地方税収の確保に関する緊急決議」「全国町村重点要望」等が決議、採択されました。

安倍総理大臣が挨拶で登壇する際には、会場から万雷の拍手と共に、大きな呼び声がかげられ、日本の政治を司るトップ、内閣総理大臣のオーラを強く感じました。

# 1

## 平成31年 村民カレンダー 2019 January

～1月の税目～  
 納期限 1月31日(木)  
 税目 住民税 第4期  
 国民健康保険税 第8期



～税金等の納付は口座振替で～ 村税等の納付は口座振替が便利です!!

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
30	31	1 元日	2 ▶乗り初め ▶凧揚げ大会	3 ▶成人式	4	5 ▶商業謝恩祭抽選会 (8:30～12:30) (開発センター)
6	7	8 ▶小学校「始業式」 ▶中学校「始業式」 ▶高校「始業式」	9 ▶幼児歯科相談	10 ▶3,4ヶ月児健診	11 ▶小学校「書き初め会」 ▶すくすくサロン ▶予防接種日	12 ▶保育園「一日入園」 ▶中学校「展示会」 (13日まで)
13	14 成人の日	15	16 ▶消防出初式 ▶小学校「書き初め展」 (26日まで)	17 ▶6,7ヶ月、 9,10ヶ月児健診	18	19 ▶高校「授業公開」
20	21	22	23	24 ▶中学校「新入生 体験授業」	25 ▶中学校「新入生 保護者説明会」 ▶予防接種日	26 ▶中学校「都立推薦入試」 (27日まで)
27	28	29	30	31	1	2

### 2月の主な行事予定

1 (金) 中学校「都立推薦発表」、予防接種日

7 (木) 1歳6ヶ月、3歳児健診

5 (火) 高校「3年生進路体験講話」

8 (金) すくすくサロン

6 (水) 幼児歯科相談

※ 黒字・・・村行事等(公共機関含む) 青字・・・学校行事 緑字・・・保健センター行事(詳しくは保健カレンダー)

皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年には広報こうづをご愛読いただきましてありがとうございます。これからも皆様に愛されるような広報こうづを作りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

平成31年は例年のように乗り初め、凧揚げ、成人式で1年が始まります。体調には気を付けてお過ごしください。また、平成31年は始まりと同時に平成の終わりのカウントダウンでもあります。皆様にとって今年1年が素晴らしい年となりますようお祈りいたします☆

編集担当より

編集後記

### 自主放送からのお知らせ

- ◆地デジ3チャンネルでは『自主放送』と『文字放送』を放送しています。
  - ・自主放送(島の話・ニュース等)
    - …毎日午後7時30分から(再放送は翌日午前7時30分から)
  - ・文字放送(相場情報・お知らせ等)
    - …毎日、自主放送放映時間を除く終日
- ◆自主放送では、皆様からの情報をお待ちしております。番組のリクエストやご意見など、お気軽にご連絡ください。

情報通信室 情報通信係 ☎ 8-0011